

- (5) 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------|----------------------------------|
| ① 連結子会社数 | 79社 |
| ② 持分法適用会社数 | なし |
| ③ 連結範囲及び持分法の適用の異動状況 | |
| 新規連結 | なし |
| 連結除外 | 8社（東芝アメリカビジネスソリューション社の子会社5社、他3社） |
| 持分法除外 | なし |

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝テック深セン社、オフィスドキュメントスウェーデン社、オフィストレードマークホールディング社の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

(3) 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
- ・ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

- ・ 時価のないもの 主として移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産 主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法によっている。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法
(リース資産を除く) (ただし平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法)
在外連結子会社は主として定額法

- ② 無形固定資産 主として定額法
(リース資産を除く)

- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため内規による必要額を計上している。

- ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため内規による必要額を計上している。

(二) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは5～15年間で均等償却している。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

当社及び国内連結子会社については当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、評価基準を原価法及び低価法から原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更している。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はない。

(2) 「リース取引に関する会計基準」の適用

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はない。

(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

これにより、米国連結子会社の「のれん」を償却したことなどから、期首の利益剰余金が3,406百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,659百万円減少している。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来、耐用年数を7～11年としていたが、7～13年に変更した。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ335百万円減少している。

連結財務諸表に関する注記事項**(1) 1株当たり情報**

1株当たり純資産額	465 円 63 銭
1株当たり当期純利益	9 円 53 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9 円 53 銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

当期純利益	2,634百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	2,634百万円
普通株式の期中平均株式数	276,176千株
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	55千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(2) 重要な後発事象

該当事項はありません。

※ 決算短信における開示の必要性が大きいと考えられる注記は開示を省略している。